破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７５号
山口県周南市大字長穂2645番地
債務者　藤本　　護
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋野　成正
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年11月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第４１７０号
大阪市西淀川区佃２丁目15番３―702号
債務者　武本　律史
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　破産債権の届出期間　平成24年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７１号
神奈川県平塚市万田94番地　ヴェルドミール湘南平塚502号
債務者　伊倉　光男
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４２２号
神奈川県秦野市南矢名５丁目２番10―505号
債務者　牧嶋　直子
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第９６７号
福岡県太宰府市青山１丁目30番２号
債務者　中村　繁則
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松坂　徹也
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５８号
三重県伊賀市治田4657番地の３
債務者　森下　正彦
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第１５１２号
名古屋市緑区鳴海町字大清水69番地の56　グレイト水広下207号
債務者　二宮　安夫
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４３４号
愛知県春日井市町田町２丁目100番地
債務者　伊藤　克彦
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７３号
富山市豊田本町４丁目13番８号
債務者　徳山　茂樹
1　決定年月日時　平成24年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２４号
佐賀県小城市小城町213番地
債務者　谷口　征一
1　決定年月日時　平成24年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川正二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８７７号
東京都昭島市宮沢町１丁目10番21―101号
債務者　本多　豊國
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４２７号
熊本市東区東本町８番５―78号　市営住宅１Ｃ―５―78
債務者　内田　一春
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８４５号
東京都昭島市中神町1162番地15
債務者　宮口　道夫
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３４３号
静岡県磐田市長森75番地
債務者　八木光輝彦
1　決定年月日時　平成24年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２２０号
千葉県八街市八街ほ970番地18
債務者　三上　岩男
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部